



亀泉清掃工場



大胡クリーンセンター

延命化工事スケジュール								
年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
六供清掃工場	住民説明・地域計画の変更							
	長寿命化計画策定							
	生活環境影響確認調査							
	発注仕様書の作成							
	発注手続き							
	延命化工事 (■は、炉停止期間)							
亀泉清掃工場、 大胡クリーンセンター 保全措置（更新・補修工事）								

※六供清掃工場の焼却炉の工事は1 炉ずつ行い、焼却炉の停止期間は、ごみの搬入量が少ない2月から7月までの6カ月としました。

※六供清掃工場の焼却炉の工事は1炉ずつ行い、焼却炉の停止期間は、ごみの搬入量が少ない2月から7月までの6カ月としました。

今ある施設を大切に使用したい 清掃施設整備方針を「延命化」に

現在、六供清掃工場、亀泉清掃工場、大胡クリーンセンターが老朽化しています。これまで市民の皆さんの声などを踏まえ、新しい清掃工場を建設するか、今ある清掃工場を延命するか、整備方針を比較検討してきました。この結果、本市は今ある3つの清掃工場を丁寧に長く使用する、「延命化」を行うことに決めました。

問い合わせは
清掃施設課 ☎ 027-223-5300

なぜ延命化なのか

延命化は、市民の皆さんの大切な公共施設を長く使うための手段。最近になって設備改修に対する国の支援制度が追加され、また、本市も延命化に対する新たな工事手法を見出すことができました。これにより、市民の皆さんの負担を軽減することができるとともに、六供清掃工場の全焼却炉の停止期間を短くできます。有効性と経済性が高い整備方針として、選定しました。

延命化の進め方

整備の進め方は3ヶ表のとおり。本市のごみ処理状況と各清掃工場の状況を踏まえて進めます。6月には第2回定例会市議会に関連予算議案を提出し、市民の皆さんを対象に説明会を開催していく予定です。

六供清掃工場

本市のごみ焼却処理の約85割を担う六供清掃工場。この施設は設備や機器の劣化が進んでいるため、できるだけ早く工事に着手し完了させます。焼却炉の工事は1炉ずつ実施。炉の停止期間は、ごみ搬入量が少ない2月から7月までの

6カ月としました。

延命化工事の完了は平成31年度の予定。それから15年間の安定稼働を目指します。

●亀泉清掃工場、大胡クリーンセンター

本市のごみ焼却処理の約5割を担う亀泉清掃工場と、約10割を担う大胡クリーンセンター。この2施設の延命化は、六供清掃工場の工事完了までに検討します。その間、清掃工場の安定稼働を維持していくための保全措置を行います。

次期清掃工場へのつなぎ手

延命化は、次期清掃工場を整備するまでの大事な「つなぎ手」です。15年間の稼働期間を利用して、ごみの減量化・資源化へのさらなる取り組みを行うとともに、次期清掃工場の整備に向けての検討にも入ります。

資料の閲覧ができます

清掃施設整備方針策定に関わる「中間取りまとめ（診断結果と比較）」と「最終取りまとめ（整備方針の選定）」は、六供清掃工場内清掃施設課で閲覧できるほか、本市ホームページに掲載しています。

六供清掃工場

乗ってみて！ まちなかを電動バスが走ります

低速電動コミュニティバスが中心市街地を走ります。るなばあくや前橋プラザ元気21付近など、まちなかを1周約30分で周回します。乗車は無料。ぜひ、乗ってみてください。
日時＝5月3日(金)～6日(月)、午前10時～午後3時
乗降場所・運行ルート＝右図のとおり



問い合わせは 交通政策課 ☎ 027-898-5939



本市が応援します エコチャレンジ企業へ補助

環境に配慮した省エネ設備などを導入する企業を応援します。詳しくは問い合わせてください。
■事業用太陽光発電設備設置補助
対象＝容量20kW以上の新規太陽光発電設備（採用は規模の大きい順に選考）
■廃熱利用システム・自家発電設備補助
対象＝300万円以上の廃熱利用システムか自家発電システムの設置費
申し込み＝以上の2つは5月31日(金)までに市役所産業政策課へ（どちらか片方のみ）

問い合わせは 産業政策課 ☎ 027-898-6983

■産業支援省エネ設備導入補助

対象＝100万円以上の高効率照明設備か高効率空調システムの更新費

■中小製造業生産性向上、合理化、省力化、省エネ化設備導入補助

対象＝中小企業（製造業）が生産性の向上、合理化、省力化、省エネ化のために行う100万円以上の設備投資費
申し込み＝以上の2つは同課へ（どちらか片方のみ。先着順）